

令和8年度

水 質 検 査 計 画

みなべ町役場
生活環境課水道室

目 次

1. 基本方針
2. 水道事業の概要
3. 毎日検査
4. 水質基準項目
5. 水質管理目標設定項目
6. 要検討項目
7. その他水質検査項目
8. 臨時の水質検査
9. 水質検査方法
10. 水質検査結果
11. 鉛管対策について
12. 水質検査計画及び検査結果の公表方法
13. 関係機関との連携

1. 基本方針

「安全でおいしい水」を供給する為、水道法で検査が義務付けられている「水質基準項目」、検査することが望ましいとされている「水質管理目標設定項目」等の水質検査を定期的を実施し、安全性の確保に努めます。

2. 水道事業の概要

(1) 給水区域

みなべ町堺・埴田・芝・北道・南道・東吉田・気佐藤・山内・東岩代・西岩代及び印南町橋ヶ谷の一部・谷口・筋・徳蔵・東本庄・西本庄・晩稻・熊岡・熊瀬川・滝・高野・土井・市井川・広野・島之瀬・東神野川・清川

(2) 計画給水人口及び計画1日最大給水量

- ・ 計画給水人口 12,100 人
- ・ 計画1日最大給水量 6,800 m³

(3) 水源の名所及び場所並びに種別

- ① 第1水源地 みなべ町気佐藤 576-2 地下水 (浅井戸)
- ② 第2水源地 みなべ町気佐藤 398-9 地下水 (深井戸)
- ③ 第3水源地 みなべ町北道 500 地下水 (深井戸)
- ④ 谷口水源地 みなべ町谷口 576 地下水 (浅井戸)
- ⑤ 西本庄水源地 みなべ町西本庄 1817-4 地下水 (浅井戸)
- ⑥ 市井川水源地 みなべ町市井川 1280 (表流水)
- ⑦ 滝水源地 みなべ町広野 3-2 [予備] (表流水)
- ⑧ 軽井川水源地 みなべ町清川 1465-4 地下水 (浅井戸)

(4) 浄水場の名称及び場所並びに浄水方法

- ① みなべ町浄水場 みなべ町気佐藤 576-2 急速ろ過
- ② 谷口浄水場 みなべ町谷口 576 急速ろ過
- ③ 西本庄浄水場 みなべ町西本庄 1817-4 急速ろ過
- ④ 市井川浄水場 みなべ町市井川 1261-1 急速ろ過
- ⑤ 滝浄水場 みなべ町滝 437 [予備] 急速ろ過
- ⑥ 清川浄水場 みなべ町清川 1465-4 緩速ろ過

(5) 送水施設の場所

- ① 山内中継ポンプ所 みなべ町山内 431
- ② 東岩代加圧ポンプ所 みなべ町東岩代 1183

③	晩稲中継ポンプ所	みなべ町晩稲 932
④	熊瀬川第一加圧ポンプ所	みなべ町西本庄 1685
⑤	熊瀬川中継ポンプ所	みなべ町西本庄 1586-2
⑥	熊瀬川第2加圧ポンプ所	みなべ町熊瀬川 422-1
⑦	受領中継ポンプ所	みなべ町東本庄 1737-5
⑧	高城低区中継ポンプ所	みなべ町滝 83-1
⑨	東神野川加圧ポンプ所	みなべ町東神野川 995-4
⑩	高野加圧ポンプ所	みなべ町高野 524-1
⑪	木の川加圧ポンプ所	みなべ町清川 882
⑫	軽井川加圧ポンプ所	みなべ町清川 1611
⑬	大橋中継所	みなべ町清川 3208-6
⑭	名之内中継所	みなべ町清川 4366-2

(6) 配水池タンクの場所並びに容量

①	東部配水池	みなべ町芝 3	1,250 t	×	2基
②	西部配水池	みなべ町山内 1627-1	400 t	×	2基
③	晩稲配水池	みなべ町晩稲 911	450 t	×	2基
④	本庄配水池	みなべ町東本庄 1080-12	380 t		
⑤	熊瀬川配水池	みなべ町熊瀬川 365-1	60 t		
⑥	根笹配水池	みなべ町東本庄 1737-111	50 t		
⑦	高区配水池	みなべ町市井川 1261-1	51.5 t	×	2基
⑧	高城低区配水池	みなべ町土井 418-3	168 t		
⑨	軽井川配水池	みなべ町清川 1040	308 t		
⑩	名之内第1配水池	みなべ町清川 3607	151 t		
⑪	名之内第2配水池	みなべ町清川 4376-1	30 t		

(7) その他の設備

- ① テレメーター監視装置
- ② 塩素滅菌機
- ③ 危機管理対応設備 (魚類飼育槽)
- ④ 薬品注入機 (ポリ塩化アルミニウム【PAC】)
- ⑤ 薬品注入機 (苛性ソーダ)
- ⑥ 緊急遮断弁
- ⑦ 濁度計設備
- ⑧ pH計設備

3. 毎日検査

水道法で定められた水質検査項目及び検査頻度に従って行う。

① 検査項目及び検査頻度	[別表 1]	
② 採水の場所	みなべ町堺 684	給水栓
	みなべ町東岩代 2221	給水栓
	みなべ町晩稲 156-3	給水栓
	みなべ町東本庄 588	給水栓
	みなべ町土井 516	給水栓
	みなべ町滝 520	給水栓
	みなべ町高野 632	給水栓
	みなべ町広野 527	給水栓
	みなべ町清川 4326	給水栓

4. 水質基準項目

水道法で定められた水質検査項目及び検査頻度に従って行う。

○検査項目及び検査頻度

・原水（消毒副生成物を除く、41 項目） [別表 2]

採水場所

第 1 水源地	みなべ町気佐藤 576-2	(浅井戸)
第 2 水源地	みなべ町気佐藤 398-9	(深井戸)
第 3 水源地	みなべ町北道 500	(深井戸)
谷口水源地	みなべ町谷口 576	(浅井戸)
西本庄水源地	みなべ町西本庄 1817-4	(浅井戸)
市井川浄水場	みなべ町市井川 1261-1	(流入口)
滝浄水場	みなべ町滝 437	
軽井川水源地	みなべ町清川 1465-4	(浅井戸)

・浄水（52 項目） [別表 3]

採水場所

みなべ町芝 742	給水栓
みなべ町西岩代 1648	給水栓
みなべ町谷口 588-1	給水栓
みなべ町西本庄 829	給水栓
みなべ町滝 437	給水栓
みなべ町土井 516	給水栓
みなべ町清川 2223-3	給水栓

5. 水質管理目標設定項目

県の水質検査計画に準じて行う。

○検査項目及び検査頻度 [別表4] [別表5]

・原水

採水場所

第1水源地	みなべ町気佐藤 576-2	(浅井戸)
谷口水源地	みなべ町谷口576	(浅井戸)

・浄水

採水場所

みなべ町気佐藤 576-2	給水栓
みなべ町谷口 576	給水栓

6. 要検討項目

○検査項目及び検査頻度 [別表6]

・原水

採水場所

第1水源地	みなべ町気佐藤 576-2	(浅井戸)
第2水源地	みなべ町気佐藤 398-9	(深井戸)
第3水源地	みなべ町北道 500	(深井戸)
谷口水源地	みなべ町谷口576	(浅井戸)

7. その他水質検査項目

○検査項目及び検査頻度 [別表7]

・原水

採水場所

第1水源地	みなべ町気佐藤 576-2	(浅井戸)
第2水源地	みなべ町気佐藤 398-9	(深井戸)
第3水源地	みなべ町北道 500	(深井戸)
谷口水源地	みなべ町谷口576	(浅井戸)
西本庄水源地	みなべ町西本庄1817-4	(浅井戸)
市井川浄水場	みなべ町市井川1261-1	(流入口)
滝浄水場	みなべ町滝437	
軽井川水源地	みなべ町清川 1465-4	(浅井戸)

8. 臨時の水質検査

次に掲げる要件に該当する場合は臨時の検査を行なうものとします。

- ① 水源の水質が著しく悪化したとき。
- ② 水源に異常があったとき。
- ③ 給水区域内及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- ④ 浄水過程に異常があったとき。
- ⑤ 配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- ⑥ その他、特に必要と認められるとき。

9. 水質検査方法

公的検査機関又は環境省登録検査機関に委託する。

10. 水質検査結果

<令和5年度>

水質基準項目（原水）
水質基準項目（浄水）
水質管理目標設定項目
水質管理目標設定項目（農薬）
要検討項目
その他水質検査項目

<令和6年度>

水質基準項目（原水）
水質基準項目（浄水）
水質管理目標設定項目
水質管理目標設定項目（農薬）
要検討項目
その他水質検査項目

<令和7年度>

水質基準項目（原水）
水質基準項目（浄水）
水質管理目標設定項目

水質管理目標設定項目（農薬）

要検討項目

その他水質検査項目

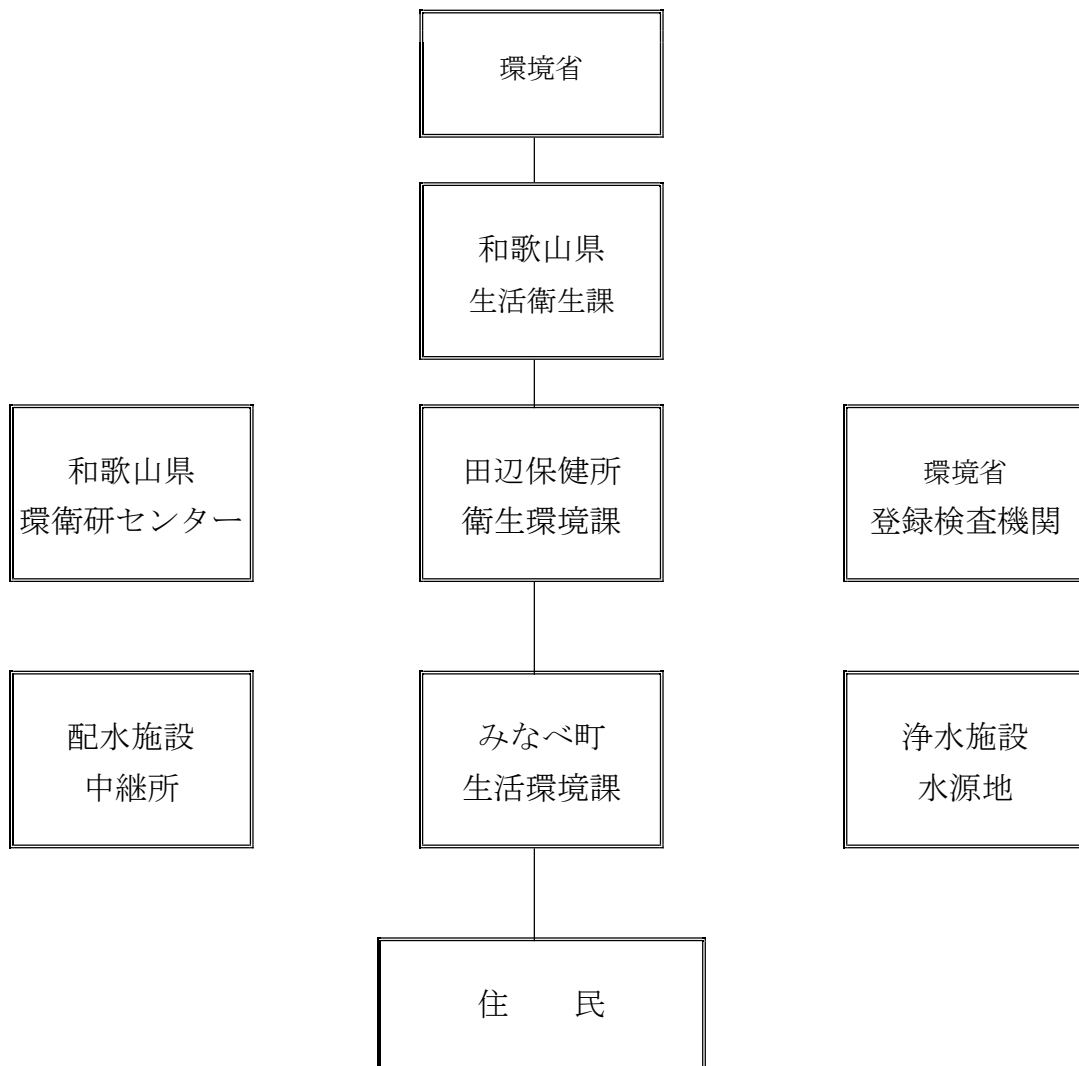
11. 鉛管対策について

鉛管については、当町では使用していません。

12. 水質検査計画及び検査結果の公表方法

みなべ町役場生活環境課にて公表する。

13. 関係機関との連携



令和 8 年 度

水 質 検 査 項 目

[別表1]

○毎日検査項目

No.	項 目	基準値	検査の有無	検査頻度
				毎日
1	色	異常でない	○	○
2	濁り	異常でない	○	○
3	臭い	異常でない	○	○
4	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1 mg/L 以上	○	○
合 計			4	4

[別表2]

○水質基準項目(原水41項目)

No.	項 目	基準値	検査の有 無	検 査 頻 度		
				毎月	3ヶ月	1年
1	一般細菌	100 /ml 以下	○			○
2	大腸菌	不検出	○			○
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	○			○
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	○			○
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	○			○
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	○			○
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	○			○
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下	○			○
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	○			○
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	○			○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	○			○
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	○			○
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	○			○
14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	○			○
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	○			○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	○			○
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	○			○
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	○			○
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	○			○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005 mg/L 以下	○			○
21	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	○			○
33	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下	○			○
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下	○			○
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下	○			○
36	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下	○			○
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下	○			○
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	○			○
39	塩化物イオン	200 mg/L 以下	○			○
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L 以下	○			○
41	蒸発残留物	500 mg/L 以下	○			○
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	○			○
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下	○			○
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下	○			○
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下	○			○
46	フェノール類	0.005 mg/L 以下	○			○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L 以下	○			○
48	pH値	5.8 以上 8.6 以下	○			○
49	味	異常でない	○			○
50	臭気	異常でない	○			○
51	色度	5度 以下	○			○
52	濁度	2度 以下	○			○
合 計			41			41

[別表3]

○水質基準項目(浄水52項目)

No.	項 目	基準値	検査の有無	検査頻度		
				毎月	3ヶ月	1年
1	一般細菌	100 /ml 以下	○	○	○	○
2	大腸菌	不検出	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	○			○
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	○			○
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	○			○
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	○			○
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	○			○
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下	○			○
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	○		○	○
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	○		○	○
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	○			○
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	○			○
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	○			○
14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	○			○
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	○			○
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	○			○
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	○			○
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	○			○
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	○			○
20	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005 mg/L 以下	○		○	○
21	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	○			○
22	塩素酸	0.6 mg/L 以下	○		○	○
23	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下	○		○	○
24	クロロホルム	0.06 mg/L 以下	○		○	○
25	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	○		○	○
26	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L 以下	○		○	○
27	臭素酸	0.01 mg/L 以下	○		○	○
28	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下	○		○	○
29	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	○		○	○
30	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 以下	○		○	○
31	ブロモホルム	0.09 mg/L 以下	○		○	○
32	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下	○		○	○
33	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下	○			○
34	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下	○			○
35	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下	○		○	○
36	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下	○			○
37	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下	○			○
38	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	○			○
39	塩化物イオン	200 mg/L 以下	○	○	○	○
40	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300 mg/L 以下	○		○	○
41	蒸発残留物	500 mg/L 以下	○		○	○
42	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	○			○
43	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下	○	○	○	○
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下	○	○	○	○
45	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下	○		○	○
46	フェノール類	0.005 mg/L 以下	○			○
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L 以下	○	○	○	○
48	pH値	5.8 以上 8.6 以下	○	○	○	○
49	味	異常でない	○	○	○	○
50	臭気	異常でない	○	○	○	○
51	色度	5度 以下	○	○	○	○
52	濁度	2度 以下	○	○	○	○
合 計			52	11	29	52

[別表4]

○水質管理目標設定項目(25項目)

	No.	項 目	目標値	検査の有無	検 査 頻 度		
					毎月	3ヶ月	1年
原水	1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L 以下	○			○
	2	ウラン及びその化合物	(暫定目標値) 0.002 mg/L 以下	○			○
	3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L 以下	○			○
	5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	○			○
	8	トルエン	0.4 mg/L 以下	○			○
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L 以下	○			○
浄水	10	亜塩素酸	0.6 mg/L 以下	○			○
	12	二酸化塩素	0.6 mg/L 以下	○			○
	13	ジクロロアセトニトリル	(暫定目標値) 0.01 mg/L 以下	○			○
	14	抱水クロラール	(暫定目標値) 0.02 mg/L 以下	○			○
	16	残留塩素	1 mg/L 以下	○			○
	28	従属栄養細菌	(暫定目標値) 2,000 /ml 以下	○			○
30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L 以下	○			○	
原水	15	農薬(115項目)(参照「別表5」)	1 以下				
	17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10 mg/L 以上 100 mg/L 以下	○			○
	18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	○			○
	19	遊離炭酸	20 mg/L 以下	○			○
	20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L 以下	○			○
	21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 mg/L 以下	○			○
	22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L 以下	○			○
	23	臭気強度(TON)	3 以下	○			○
	24	蒸発残留物	30 mg/L 以上 200 mg/L 以下	○			○
	25	濁度	1 度以下	○			○
	26	pH値	7.5 程度	○			○
	27	腐食性(ランゲリア指数)	-1 程度以上とし、 0 に近づける	○			○
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	○			○	
合 計				25			25

[別表5]

○水質管理目標設定項目(15. 農薬)

農薬評価:総農薬方式

$$DI = \sum_i \frac{Dvi}{Gvi}$$

No.	項 目	目標値 (mg/L)	検査の 有 無	検 査 頻 度		
				毎月	3ヶ月	1年
1	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	0.05 以下	○			○
2	2,2-DPA(ダラボン)	0.08 以下	○			○
3	2,4-D(2,4-PA)	0.02 以下	○			○
4	EPN	0.004 以下	○			○
5	MCPA	0.005 以下	○			○
6	アシュラム	0.9 以下	○			○
7	アセフェート	0.006 以下	○			○
8	アトラジン	0.01 以下	○			○
9	アニロホス	0.003 以下	○			○
10	アミラズ	0.006 以下	○			○
11	アラクロール	0.03 以下	○			○
12	イソキサチオン	0.005 以下	○			○
13	イソフェンホス	0.001 以下	○			○
14	イソプロカルブ(MIPC)	0.01 以下	○			○
15	イソプロチオラン(IPT)	0.3 以下	○			○
16	イブフェンカルバゾン	0.002 以下	○			○
17	イブロベンホス(IBP)	0.09 以下	○			○
18	イミノクタジン	0.006 以下	○			○
19	インダノフェン	0.009 以下	○			○
20	エスプロカルブ	0.03 以下	○			○
21	エトフェンブロックス	0.08 以下	○			○
22	エンドスルファン(ベンゾエビン)	0.01 以下	○			○
23	オキサジクロメホン	0.02 以下	○			○
24	オキシ銅(有機銅)	0.03 以下	○			○
25	オリサストロビン	0.1 以下	○			○
26	カズサホス	0.0006 以下	○			○
27	カフェンストロール	0.008 以下	○			○
28	カルタップ	0.08 以下	○			○
29	カルバリル(NAC)	0.02 以下	○			○
30	カルボフラン	0.0003 以下	○			○
31	キノクラミン(ACN)	0.005 以下	○			○
32	キャブタン	0.3 以下	○			○
33	クミルロン	0.03 以下	○			○
34	グリホサート	2 以下	○			○
35	グルホシネート	0.02 以下	○			○
36	クロメプロップ	0.02 以下	○			○
37	クロルニトロフェン(CNP)	0.0001 以下	○			○
38	クロルピリホス 注1)	0.003 以下	○			○
39	クロタロニル(TPN)	0.05 以下	○			○
40	シアナジン	0.001 以下	○			○
41	シアノホス(CYAP)	0.003 以下	○			○
42	ジウロン(DCMU)	0.02 以下	○			○
43	ジクロベニル(DBN)	0.03 以下	○			○
44	ジクロロボス(DDVP)	0.008 以下	○			○
45	ジクワット	0.01 以下	○			○
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004 以下	○			○
47	ジチオカルバメート系農薬	0.005 以下	○			○
48	ジチオピル	0.009 以下	○			○
49	シハロホップブチル	0.006 以下	○			○
50	シマジン(CAT)	0.003 以下	○			○
51	ジメタメトリン	0.02 以下	○			○
52	ジメエート	0.05 以下	○			○
53	シメトリン	0.03 以下	○			○
54	ダイアジン	0.003 以下	○			○
55	ダイムロン	0.8 以下	○			○
56	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート	0.01 以下	○			○
57	チアジニル	0.1 以下	○			○
58	チウラム	0.02 以下	○			○
59	チオジカルブ	0.08 以下	○			○
60	チオフェネートメチル	0.3 以下	○			○

No.	項 目	目標値 (mg/L)	検査の 有 無	検 査 頻 度		
				月1回	年4回	年1回
61	チオベンカルブ	0.02 以下	○			○
62	テフリルトリオン	0.002 以下	○			○
63	テルブカルブ(MBPMC)	0.02 以下	○			○
64	トリクロビル	0.006 以下	○			○
65	トリクロルホン(DEP)	0.005 以下	○			○
66	トリシクラゾール	0.1 以下	○			○
67	トリフルラリン	0.06 以下	○			○
68	ナプロバミド	0.03 以下	○			○
69	バラコート	0.005 以下	○			○
70	ビベロホス	0.0009 以下	○			○
71	ビラクロニル	0.01 以下	○			○
72	ピラゾキシフェン	0.004 以下	○			○
73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	0.02 以下	○			○
74	ピリダフェンチオン	0.002 以下	○			○
75	ピリプチカルブ	0.02 以下	○			○
76	ピロキロン	0.05 以下	○			○
77	フィブロニル	0.0005 以下	○			○
78	フェニトロチオン(MEP)	0.01 以下	○			○
79	フェノブカルブ(BPMC)	0.03 以下	○			○
80	フェリムゾン	0.05 以下	○			○
81	フェンチオン(MPP)	0.006 以下	○			○
82	フェントエート(PAP)	0.007 以下	○			○
83	フェントラザミド	0.01 以下	○			○
84	フサライド	0.1 以下	○			○
85	ブタクロール	0.03 以下	○			○
86	ブタミホス 注1)	0.02 以下	○			○
87	ブプロフェジン	0.02 以下	○			○
88	フルアジナム	0.03 以下	○			○
89	ブレチラクロール	0.05 以下	○			○
90	プロシミドン	0.09 以下	○			○
91	プロチオホス	0.007 以下	○			○
92	プロピコナゾール	0.05 以下	○			○
93	プロピザミド	0.05 以下	○			○
94	プロベナゾール	0.03 以下	○			○
95	プロモブチド	0.1 以下	○			○
96	ベノミル	0.02 以下	○			○
97	ベンシクロン	0.1 以下	○			○
98	ベンゾピシクロン	0.09 以下	○			○
99	ベンゾフェナップ	0.005 以下	○			○
100	ベンタゾン	0.2 以下	○			○
101	ベンディメタリン	0.3 以下	○			○
102	ベンブラカルブ	0.02 以下	○			○
103	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01 以下	○			○
104	ベンプレセート	0.07 以下	○			○
105	ホスチアゼート	0.005 以下	○			○
106	マラチオン(マラソン)	0.7 以下	○			○
107	メコプロップ(MCPP)	0.05 以下	○			○
108	メソミル	0.03 以下	○			○
109	メタラキシル	0.2 以下	○			○
110	メチダチオン(DMTP)	0.004 以下	○			○
111	メミノストロビン	0.04 以下	○			○
112	メトリブジン	0.03 以下	○			○
113	メフェナセツト	0.02 以下	○			○
114	メプロニル	0.1 以下	○			○
115	モリネート	0.005 以下	○			○
合 計			115			115

[別表6]

○要検討項目(原水)

No.	項 目	目標値	検査の有無	検査頻度		
				毎月	3ヶ月	1年
17	ダイオキシン類	(暫定目標値) 1 pgTEQ/L 以下	○			○
合 計			1			1

[別表7]

○その他水質検査項目

No.	項 目	基準値	検査の有無	検 査 頻 度		
				毎月	3ヶ月	1年
1	クリプトスポリジウム検査	—	○		○	
2	クリプトスポリジウム指標菌	陰性	○	○		
合 計			1	1	1	